

しらおか 商工会だより

発行所

白岡市篠津944-13
白岡市商工会
TEL 0480(92)9151
FAX 0480(93)2636
<https://shiraoka.or.jp>

令和3年12月10日発行
第234号

白岡市事業所等賃料補助金について 第2弾

白岡市では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営に影響を受けた中小企業者等に対し、その経済的負担の軽減をし事業継続の支援を図るため、事業所等に係る賃料を予算の範囲内において補助します。

・対象者：次の1から5の要件を全て満たしていることが条件となります。

- ① 申請日時点で事業を継続していること
- ② 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者であること
- ③ 市内に事業所等を賃借していること
※土地（資材置場、駐車場等）、倉庫等は対象外
※土地のみを賃借し、自己所有の建物で事業を行っている場合は対象外
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年7月から同年9月までの任意の月の売上高が、前年同月に比して5%以上減少している若しくは、一昨年の同月に比して15%以上減少していること。
- ⑤ 市税等を滞納していないこと

・対象とならない契約

- ① 転貸を目的とした契約
- ② 賃貸借契約の賃貸人と賃借人が実質的に同じ人物の契約
- ③ 賃貸借契約の賃貸人と賃借人が配偶者または一親等以内の契約

・補助対象経費：市内事業所等に係る1か月分の賃料

※消費税を含むものとする。

※住居として利用している部分がある場合には、事業所面積と住居面積を按分して補助額を算出します。（面積等が確認できる図面等の提出をお願いします。）

・補助額：上限10万円 ※補助率10/10

※令和3年1月から3月までの売上の減少により事業所等賃料補助金を受給された方も対象。

・申請受付期間：令和4年2月28日（月）まで

・提出先：白岡市商工観光課 0480-92-1111(内線292~294)

・必要書類

- ① 白岡市新型コロナウイルス感染症に係る事業所等賃料補助金交付申請書
- ② 建物の賃貸借契約書【写し】
※以下の内容がわかるものをご準備ください。
・貸主、借主の名前 ・賃料 ・契約期間
・対象物件情報（所在地、構造・規模、使用目的等）
- ③ 事業概要がわかる書類
○法人の場合 履歴事項全部証明書
○個人の場合 開業届等、市内に事業所等を有することを証明する書類
- ④ 令和3年7月から9月までの任意の月の売上高が、前年の同月に比して5%以上減少若しくは一昨年の同月に比して15%以上減少していることが確認できる書類【写し】※試算表、売上台帳、売上明細等の売上高がわかる書類
- ⑤ 許認可証等【写し】（許認可を必要とする業種の場合）

なお、申請方法等詳細につきましては
市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.shiraoka.lg.jp/item/24246.htm#itemid24246>



埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金

(対象事業者)

2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少し、国の月次支援金を受給している県内の事業者

※協力支援金は店舗単位・事業単位でなく、事業者単位で給付します。

(給付額)

2021年の対象月の売上が、2019年は2020年の同月比で売上が50%以上減少した月の売上減少額から国の月次支援金を控除した額（※算定は単月ごと）

中小法人等 上限5万円/月
個人事業主 上限2万5千円/月

(申請期限)

2021年7~9月分 > 2022年1月28日
2021年10月分 > 2022年2月25日

国の月次支援金 10月分

月次支援金10月分の申請期限は2022年1月7日です。

※月次支援金を初めて申請をする場合に必要となる「登録確認機関での事前確認」が受けられるのは令和3年12月28日までとなります。ご注意ください。



会長 弓木裕一

商工会長あいさつ

今年も昨年引き続き新型コロナウイルス感染症の拡散防止に苦慮する1年になりました。5月の総代会は、開催会場を変更

した上で出席者を限定するなどの制約を受けながらも会場で開催することができましたが、計画していた商工まつり(白岡まつり)、わんぱく商店街、軽トラ市は残念ながら昨年同様中止となりました。現在では新型コロナウイルス感染症の第5波がやつと収束の兆しが見えてきましたが、このまま収束することを願うところです。

2年近く続いた新型コロナウイルス感染症の拡大は、日本経済にも大きな影響を与えました。特に飲食、宿泊、生活関連、娯楽業には人々の外出などの活動が依然として低迷しているため、売上の減少に歯止めがかかっていません。

10月からは飲食店での酒の提供、営業時間の短縮など緩和されたものの、なかなか元の状況には戻ることが難しいようです。このような厳しい状況下においても、緊急事態宣言が解除されたタイミングで、10月に蓮田市と合同で3回目となる街バル事業を開催することができました。参加店、お客さまには深く感謝いたします。

生活様式が変わった現在においては、仕事も、働き方も、店事業所の取り組み方についても、あらゆる面で変化して行くものと考えます。

このような中、白岡市商工会といたしましては昨年引き続き、持続化給付金、雇用調整助成金、家賃支援給付金、中小企業資金繰り支援など、各種補助金申請の窓口となり受給のお手伝いをしてまいりました。

また、11月末まで白岡市発行の第2弾しらおか応援商品券の事業を実施して地域の活性化を図りました。

今後も役員一同本会の意義を改めて認識するとともに、新たな会員拡大に向けた魅力ある商工会にすることに二層努力を重ねて参りますので、引き続き皆さまの支援と協力をお願い申し上げます。結びに、会員の皆さまのご健康、ご多幸と、各企業事業所のますますのご繁栄を、祈念申し上げます。しらおかといたします。

第2弾しらおか応援商品券の換金は忘れずに

第2弾しらおか応援商品券の使用期限は**令和3年11月30日(火)**です。
回収した商品券の換金は、毎週**火曜日**と**金曜日**に商工会で行っております。(時間は10時~16時まで)
最終換金日は**令和3年12月17日(金)**です。この日までに忘れずに換金をお願い致します。これ以降の換金は応じかねますので、ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫)についてのご案内

資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金及び運転資金
ご利用いただける方	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方</p> <p>1 最近1ヵ月間等の売上高(※1)または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方</p> <p>2 業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高(業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高)が次のいずれか(※2)と比較して5%以上減少している方</p> <p>(1)過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高</p> <p>(2)令和元年12月の売上高</p> <p>(3)令和元年10月から12月の平均売上高</p> <p>(※1)「最近1ヵ月間等の売上高」には、最近1ヵ月間の売上高に加え、「最近14日間以上1ヵ月未満の任意の期間」における売上高を含みます。</p> <p>(※2)最近14日間以上1ヵ月間未満の任意の期間における売上高と比較する場合は、上記(1)~(3)の売上高を日割り計算し、当該期間に対応する日数を乗じて算出した売上高</p>
融資限度額	8,000万円
利率(年)	基準利率 ただし、6,000万円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%(注)、4年目以降は基準利率
ご返済期間	設備資金 20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金 15年以内(うち据置期間5年以内)
担保	無担保

(注) 一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間は実質無利子となります(令和3年12月1日現在)。

お申し込み方法や詳細については下記ホームページをご覧ください。
https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_m.html



経営革新計画に挑戦して事業拡大を目指しましょう!!



消費税インボイス制度のあらまし

令和5年10月1日より、適格請求書等保存方式（以下、インボイス制度）が導入されます。

インボイス制度が導入されると…

○適格請求書（インボイス）を発行するためには登録申請が必要です。

「適格請求書発行事業者」として登録をしなければ適格請求書（以下、インボイス）を発行することはできません。「適格請求書発行事業者」とは、納税地の所轄税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、インボイスを交付することのできる事業者として登録を受けた事業者をいいます。令和3年10月1日より登録申請を受け付けています。

○仕入税額控除の適用を受けるためにはインボイスの保存が必要です。

仕入税額控除の適用を受けるためにはインボイスだけでなく、法定事項が記載された帳簿の保存も必要とされています。帳簿の記載事項は①課税仕入れの相手方の氏名又は名称②取引年月日③取引内容（軽減税率の対象品目である旨）④対価の額です。

○請求書などの記載事項が増えます。

インボイスとは、取引の相手先などから受け取る領収書（レジパーパーなどのレシートを含む）、請求書、納品書などの書類で、適用税率や消費税額、発行者の登録番号などの記載要件が満たされたものをいいます。書類の様式や名称は問いません。

【記載事項】

- 下線の項目が、現行の区分記載請求書の記載事項に追加される事項です。
- 不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食店業、タクシー業等に係る取引については、適格請求書に代えて、適格簡易請求書を交付することができます。

適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等*
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書 △△商事(株)

(株)〇〇御中 ← ⑥

登録番号 T012345…

11月分 131,200円 ××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

③ → * 軽減税率対象

※引用：国税庁「適格請求書等保存方法の概要」より

適格簡易請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等*又は適用税率

スーパー〇〇

東京都…

登録番号 T0123456…

××年11月30日

領収書

ヨーグルト*	1	¥108
カップラーメン*	1	¥216
ビール	1	¥550
合計		¥874
8%対象		¥324
10%対象		¥550
(内 消費税額)		¥24
(内 消費税額)		50
お預り		¥1,000
*軽減税率対象		お釣 ¥126

⑤について：適用税率又は消費税額等のどちらかを記載 ※両方記載することも可能

○消費税の納税義務のない免税事業者も事業に大きな影響があります。

免税事業者はインボイスを発行することができません。インボイス制度が導入されると、免税事業者との取引では、インボイスがもらえないこととなり仕入税額控除ができなくなるため、仕入側では納税額が増えることとなります。結果、仕入側において免税事業者との取引を停止することも考えられ、事業に大きな影響が出るかもしれません。そのため、取引先からの要請などにより、登録申請が必要になることが想定されます。なお、登録申請した場合、課税事業者となり、消費税の申告納税手続き（申告納税）が必要となります。

詳細は国税庁ホームページ（インボイス制度特設サイト）をご覧ください。
消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センターも開設されています。
フリーダイヤル0120-205-553 9:00~17:00（土日祝除く）

商工会は随時、ご商売に関する経営、労務、経理、金融、税務のご相談を承っております。

補助金を活用した新商品開発と広告宣伝事例のご紹介

今回ご紹介するのは、西10丁目にある(株)ダイヤオートの馬場社長です。自社開発した新技術を広くPRし、更なる販路拡大を目指し「小規模事業者持続化補助金(以下、持続化補助金という)」を活用した経営改善の取組実績について伺ってきました。

【Q】会社のPRを教えてください。

【A】平成7年から白岡市西10丁目ドラックの新車中古車販売等を行っています。平成29年に自社開発したマフラー触媒洗浄システム・ダイヤキャタクリンシステムの特許を取得し、ドラックの販売以外の分野に力を入れております。

【Q】補助金に取り組んだ経緯を教えてください。

【A】自社開発したマフラー触媒洗浄システムの販路開拓を模索していたところ埼玉県産業振興公社の方に持続化補助金があることを伺い、地元の商工会に相談しました。おかげさまで採択をいただくことが出来ました。

【Q】どのような手順で申請されましたか。

【A】商工会に相談したところ「経営革新計画」の策定してからの申請が持続化補助金申請への近道と勧められました。そこで専門家を派遣してもらい経営革新計画を策定し知事から認定を受けた後、持続化補助金の事業計画を申請しました。

【Q】持続化補助金でどのような事業を実施されましたか。

【A】補助金を活用して、これまで



のホームページをリニューアルしYouTubeで動画再生出来る仕様に作り変えました。それ以外にもダイヤキャタクリンシステムの動画撮影やパンフレット作成と道路看板・車両用看板製作費用に活用しました。

【Q】事業計画書を作る際にどの辺が苦労されましたか。

【A】初めてチャレンジだったので不安でしたが、商工会からアドバイスをいただきながらどの経費が補助金の対象となるのか、また業界の動向など審査員に伝わるような資料集めが苦労しました。

【Q】成果はいかがでしたか。

【A】今回のホームページからは動画を取り込み会社やスタッフの作業内容などを閲覧できるようになったことにより遠方のお客様も今まで以上に安心してお問い合わせが出来ることと評価をいただきました。また、パンフレットを作成したことで、わかり易く説明ができるようになったこと看板に動画のQRコードを表示することにより現代の技術を活用し誰でも簡単かつ手軽に詳しくPR出来るようになりました。

(株)ダイヤオート：代表取締役 馬場 彰 住所：埼玉県白岡市西10-9-9 電話：0480-93-2337

第3回白岡蓮田合同街バルパスポート事業報告

コロナ禍での開催でしたが、盛況の内に開催出来ました。ご協力ありがとうございました。

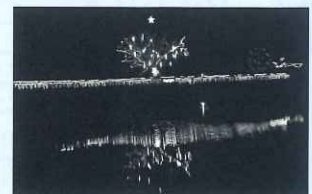
事業期間：R 3.10月1日～31日まで
参加店舗：白岡24店舗 蓮田25店舗 計49店舗

バル事業への消費者アンケートにご記入いただいた方には抽選で白岡、蓮田の特産品をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

白岡市商工会 冬の蛍事業

12月3日～27日(予定)、17時～21時の間、白岡西部地域活性化推進委員会で冬の蛍事業を行い、柴山沼の橋の中心にある大きな木と欄干に約10,000個のLEDが柴山沼を輝かせています。

柴山沼の中心が辺り一面輝く瞬間をお見逃しなく。ぜひ足をお運びください。



新規加入会員のご紹介

(令和3年6月～令和3年10月)10月末日現在会員数740名

～ご加入いただきありがとうございます～ (順不同・敬称略)

事業所名	代表者名	住所	業種	事業所名	代表者名	住所	業種
ていーだりフォーム	小西 正夫	白岡市西	建設業	榎本 梨園	榎本 孝	白岡市岡泉	サービス業
三日月鍼灸指圧院	坂井 博和	白岡市白岡	サービス業	ヘアサロン 小林	小林 裕和	白岡市小久喜	サービス業
-	阿部 勝	蓮田市馬込	建設業(一人親方)	a l e c i a	進藤 寛子	-	小売業
笠置そば	市村 吉彦	白岡市小久喜	飲食業	㈱アチーブサポート	中根 則和	白岡市篠津	建設業
-	石川 勇樹	久喜市上清久	建設業(一人親方)	PANSHARE	本田 伸也	白岡市新白岡	パン小売業
(株)山崎精密	山崎 満雄	白岡市太田新井	製造業	Crepe & coffee Hedgehog	三島 克明	-	小売業(移動販売)
(株)松淳設備	松浦 敦史	南埼玉郡宮代町中島	建設業(一人親方)	-	鶴見 通子	-	小売業
インテリア渡邊	渡邊 洋一	北葛飾郡杉戸町清地	建設業(一人親方)	Monсутera	清水 葉子	-	サービス業
Inner Beauty Cafe Darm	川村 峻平	白岡市小久喜	飲食業				

事業を営んでいる方は、ぜひ商工会にご加入ください！！